

INFO 1

令和6年度 国民健康保険税について

税務課 課税班 ☎ 30-0213

令和6年度の税率などは以下のとおりです。世帯のうち、加入者がどなたであっても、納税義務者は世帯主になります。7月中旬に納税通知書をお送りしますので、内容をご確認ください。納付には、納め忘れないよう、便利で安心な口座振替がおすすめです。

区分	医療 給付費分	後期高齢者 支援金等分	介護 納付金分*
所得割額	6.6%	3.1%	2.4%
均等割額 (1人あたり)	20,000 円	9,000 円	10,000 円
平等割額 (1世帯あたり)	13,500 円	6,100 円	5,000 円
限度額	650,000 円	240,000 円	170,000 円

※介護納付金分は40～64歳の人に課税されます。

特別な事情による減免

次のような事情により、国民健康保険税の納付が困難な場合は、申請することによって一部または全部の減免を受けることができます。

- ①天災やその他の災害などにより、大きな被害を受けたとき
- ②収入・資産の状況が生活保護基準を下回るとき
- ③失業や疾病などにより収入が大きく減少したとき

○申請期限 各納期限の7日前

※年金からの特別徴収の場合は、年金支給日の7日前

INFO 2

令和6年度 介護保険料について

あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

令和6年度の保険料は右表のとおりです。介護保険料納入通知書兼特別徴収開始（停止）通知書を7月中旬にお送りします。

災害による損害、病気や失業などで収入が著しく減少したことにより、保険料を納めることが困難になった場合や、市民税非課税世帯で一定条件を満たす場合は、申請することで保険料の減免を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

所得 段階	対象者		年額 保険料
	課税状況	本人の収入	
1	市民税非課税 (世帯全員)	80 万円以下	23,868 円
2		80 万円超 120 万円以下	40,620 円
3		120 万円超	57,372 円
4	市民税非課税 (本人)	80 万円以下	75,384 円
5		80 万円超	83,760 円
6	市民税課税 (本人)	120 万円未満	100,512 円
7		120 万円以上 210 万円未満	108,888 円
8		210 万円以上 320 万円未満	125,640 円
9		320 万円以上 420 万円未満	142,392 円
10		420 万円以上 520 万円未満	159,144 円
11		520 万円以上 620 万円未満	175,896 円
12		620 万円以上 720 万円未満	192,648 円
13		720 万円以上	201,024 円

※生活保護受給者、老齢福祉年金受給者の所得段階は「1」に該当します。

子宮頸がんは予防接種と検診で
予防することができます

子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が主な原因とされています。若い世代で増加傾向にあり、毎年約3千人が亡くなっています。HPVワクチン接種と定期的ながん検診で9割以上予防できます。

HPVワクチン接種

HPVワクチンは、年齢による定期接種対象者に加え、積極的に接種勧奨が行われなかった人にも「キャッチアップ接種」として、令和6年度末まで無料で接種が受けられます。

○定期接種対象者

11歳～16歳の女性

（平成20年4月2日～平成25年4月1日生）

○キャッチアップ接種対象者

16歳～27歳の女性

（平成9年4月2日～平成20年4月1日生）

このワクチンは、合計2回、または3回接種します。接種完了まで最低6カ月の期間が必要なため、令和6年度中に接種を完了するには、9月までに1回目の接種を開始する必要があります。実施医療機関など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら



子宮がん・乳がん検診

WEB（下記二次元コード）または電話（☎30・0119）でご予約ください。



○場所

・子宮がん検診↓かつの厚生病院、いけがみレディースクリニック
・乳がん検診↓かつの厚生病院、文化の社交流館コモッセ、十和田市民センター

○検診期間

令和7年2月10日①まで

○対象者

・子宮がん検診↓20歳以上の女性
・乳がん検診↓40歳以上の女性
※40歳以上の人は、偶数年齢が対象。乳がん検診は、41歳も対象。

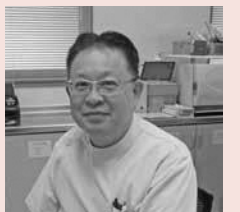
午後の乳がん検診の日程

○医療機関 かつの厚生病院
○検診日 8月6日②、10月8日②
○受付時間
1回目 13時15分～13時30分
2回目 14時15分～14時30分

☎30・0119
すこやか子育て課健康づくり班

子宮頸がんについて

いけがみレディースクリニック
院長 池上 俊哉 さん



勤務医時代の話です。

30代後半のお母さん。しばらく続く不正出血を訴えて受診されました。幼いお子さんが3人おり、子育てに忙殺されていたのでしょうか。検診を受ける機会もなく、既に一目でわかるほどの進行した子宮頸がんでした。将来のこともあり、できる限りの治療をしようと、子宮・卵巣のほか、ぼうこうや直腸も全て摘出し、術後は化学療法や放射線治療を行い、副作用にも耐え、家族の待つ自宅に戻られました。そこまでの治療をしたにもかかわらず、進行したがん。退院して程なく遠隔転移が確認されました。若い人の再発がん——。病魔の勢いを治めることはできず、治療もむなしく、お亡くなりになりました。最後の時、3人のお子さんが手や顔をさすり「お

母さん……。死なないで……。」と泣きながら呼びかけていた声が、病棟中に響き渡っていました。

子宮頸がんは子育て世代を直撃することから、英語では「マザー・キラー」とも呼ばれ、多くの女性が子宮を失いかねない病状になり、年間約3千人も亡くなっているのが現状です。仕事柄このようなつらい症例を経験していたので、HPVワクチンが出たときには、私はすぐに娘へワクチンを接種しました。だって「注射でがんが予防できる」なんて「夢物語」でしたから。

不正出血が多くなった時には、子宮頸がんはかなり進んだ状態であることは確かです。「がん検診とHPVワクチン」のセットで、どうか子宮頸がんを予防していただきたいと思います。